エマージング・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション

米ドル(ブラジルレアル・ヘッジ)ポートフォリオ 豪ドル(ブラジルレアル・ヘッジ)ポートフォリオ

ケイマン諸島籍契約型外国投資信託/追加型

交付運用報告書

作成対象期間 第10期 (2018年8月1日~2019年7月31日)

その他記載事項

運用報告書(全体版)は代行協会員のウェブサイト (http://www.sc.mufg.jp/)の投資信託情報ページにて電磁的方法により提供しております。

サブ・ファンドの運用報告書(全体版)は受益者のご請求 により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社 までお問い合わせください。

管理会社

ルクセンブルク三菱UFJ インベスターサービス銀行S.A.

代行協会員

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、エマージング・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション(以下「ファンド」といいます。)のサブ・ファンドである米ドル(ブラジルレアル・ヘッジ)ポートフォリオおよび豪ドル(ブラジルレアル・ヘッジ)ポートフォリオ(以下、個別にまたは総称して「サブ・ファンド」といいます。)は、このたび、第10期の決算を行いました。

サブ・ファンドの投資目的は、ケイマン諸島のユニット・トラストであるピムコ・ケイマン・トラストのサブ・ファンドであるピムコケイマンエマージングボンドファンドB(以下「フィーダー・ファンド」といいます。)のクラスD(BRL)受益証券またはクラスA(BRL)受益証券への投資を通じて、主として米ドル建ての新興国債券に投資することにより、最大限のトータル・リターンを追求することにあります。フィーダー・ファンドは、ピムコケイマンエマージングボンドファンド(M)(以下「マスター・ファンド」といいます。)に投資することによりその投資目的の達成を目指します。当期につきましてもそれに沿った運用を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い 申し上げます。

	第10期末	
サブ・ファンド名	1口当たり純資産価格	純資産総額
米ドル(ブラジルレアル・ ヘッジ)ポートフォリオ	18.67米ドル	22,540,304.04米ドル
豪ドル(ブラジルレアル・ ヘッジ)ポートフォリオ	26.39豪ドル	7,986,846.18豪ドル
	第10期	
サブ・ファンド名	騰落率	1口当たり分配金合計額
米ドル(ブラジルレアル・ ヘッジ)ポートフォリオ	11.31%	4.80米ドル
豪ドル(ブラジルレアル・ ヘッジ)ポートフォリオ	19.15%	6.60豪ドル

- (注1)騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみな して計算しています。以下同じです。
- (注2)1口当たり分配金合計額は、税引前の1口当たり分配金の合計額を記載しています。以下同じです。

《運用経過》

【当期の1口当たり純資産価格等の推移について】

- *課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にサブ・ファンドへ再投資したとみなして算出したもので、 サブ・ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。以下同じです。
- *課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、当初発行価格(米ドル(ブラジルレアル・ヘッジ)ポートフォリオは100米ドル、豪ドル (ブラジルレアル・ヘッジ)ポートフォリオは100豪ドル)を起点として計算しています。
- *サブ・ファンドにベンチマークは設定されていません。

米ドル (ブラジルレアル・ヘッジ) ポートフォリオ 豪ドル (ブラジルレアル・ヘッジ) ポートフォリオ (米ドル) (百万米ドル) (豪ドル) (百万豪ドル) 250 -- 250 250 - 100 純資産総額(右軸) 純資産総額(右軸) 1口当たり純資産価格(左軸) 1口当たり純資産価格(左軸) - 課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格(左軸) - 200 - 課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格(左軸) - 80 200 200 2018/7 2018/10 2019/1 2019/4 2019/7 2018/7 2018/10 2019/1 2019/4 2019/7

	第9期末の 1口当たり 純資産価格	第10期末の 1口当たり 純資産価格	第10期中の 1口当たり 分配金合計額	騰落率
米ドル(ブラジルレアル・ヘッジ)ポートフォリオ	21.57米ドル	18.67米ドル	4.80米ドル	11.31%
豪ドル(ブラジルレアル・ヘッジ)ポートフォリオ	28.50豪ドル	26.39豪ドル	6.60豪ドル	19.15%

■1口当たり純資産価格の主な変動要因

[上昇要因]

- 債券利子収入を獲得したこと
- ・ 米国債金利が低下したこと(債券価格の上昇)
- ・米ドル売り、ブラジルレアル買いの為替取引によるプレミアムを享受したこと
- ・ エマージング債券のスプレッド(米国債に対する上乗せ金利)が縮小したこと
- ・豪ドル(ブラジルレアル・ヘッジ)ポートフォリオについては、ブラジルレアルが対豪ドルで上昇したこと

「下落要因]

・ 米ドル (ブラジルレアル・ヘッジ)ポートフォリオについては、ブラジルレアルが対米ドルで下落したこと

【費用の明細】

項目		項	目の概要
管理報酬 (副管理報酬を含みます。)、 保管報酬および 管理事務代行報酬	サブ・ファンドの純資産A 年率	総額の ≊0.15%	管理報酬、保管報酬、管理事務代行報酬は、信託証書に定める管理会社、保管会社、管理事務代行会社としての業務の対価として、管理会社、保管会社、管理事務代行会社に支払われます。
受託報酬	サブ・ファンドの純資産系年率 (各サブ・ファンド毎に10, ドルを下回らないものとし	≦0.01% ,000米	受託報酬は、信託証書に定める受託 会社としての受託業務の対価として、 受託会社に支払われます。
投資運用報酬 (副投資運用報酬を含みます。)	サブ・ファンドの純資産総額の 年率0.93% (このうちサブ・ファンドの純資 産総額の年率0.59%が副投資 運用報酬として副投資運用会 社に支払われます。)		投資運用報酬は、関連するサブ・ファンドのポートフォリオの投資運用、資産の投資および再投資の管理業務等の対価として、投資運用会社に支払われます。 副投資運用報酬は、投資運用会社に提供する投資運用業務の対価として、副投資運用会社に支払われます。
販売報酬	サブ・ファンドの純資産総額の 年率0.5%		販売会社報酬は、投資者からの申込または買戻請求を管理会社に取り次ぐ等の業務の対価として販売会社に支払われます。
代行協会員報酬	サブ・ファンドの純資産総額の 年率0.05%		代行協会員報酬は、ファンド証券の 純資産価格の公表を行い、また、目論 見書および運用報告書等を販売会社 へ送付する等の業務の対価として代行 協会員に支払われます。
その他の費用(当期)	米ドル(ブラジルレアル・ ヘッジ)ポートフォリオ	0.42%	支払利息、仲介手数料・仲介報酬、 斡旋手数料およびその他の類似の 費用、ならびに特定の投資対象に関 するデューディリジェンス、その他の専
	豪ドル(ブラジルレアル・ ヘッジ)ポートフォリオ	0.95%	門家報酬およびコンサルティング料を

⁽注)各報酬については、目論見書に定められている料率および金額を記しています。「その他の費用(当期)」には、運用状況等により変動するものや実費となるものが含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をサブ・ファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

【最近5年間の1口当たり純資産価格等の推移について】

- (注1)米ドル(ブラジルレアル・ヘッジ)ポートフォリオは2010年1月21日に当初発行価格100米ドルで設定されました。豪ドル(ブラジルレアル・ヘッジ)ポートフォリオは2010年1月21日に当初発行価格100豪ドルで設定されました。
- (注2)課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、当初発行価格(米ドル(ブラジルレアル・ヘッジ)ポートフォリオは100米ドル、 豪ドル(ブラジルレアル・ヘッジ)ポートフォリオは100豪ドル)を起点として計算しています。
- (注3)サブ・ファンドにベンチマークおよび参考指数は設定されていません。

米ドル (ブラジルレアル・ヘッジ) ポートフォリオ



		第5期末 (2014年7月末日)	第6期末 (2015年7月末日)	第7期末 (2016年7月末日)	第8期末 (2017年7月末日)	第9期末 (2018年7月末日)	第10期末 (2019年7月末日)
1口当たり純資産価格	(米ドル)	59.16	30.19	29.73	29.88	21.57	18.67
1口当たり分配金合計額	(米ドル)	15.60	15.00	6.00	4.80	4.80	4.80
騰落率	(%)	15.99	-27.24	24.65	18.39	-13.32	11.31
純資産総額	(米ドル)	153,165,311.17	61,338,388.72	43,376,871.61	39,594,979.02	25,447,950.86	22,540,304.04

豪ドル (ブラジルレアル・ヘッジ) ポートフォリオ



		第5期末	第6期末	第7期末	第8期末	第9期末	第10期末
		(2014年7月末日)	(2015年7月末日)	(2016年7月末日)	(2017年7月末日)	(2018年7月末日)	(2019年7月末日)
1口当たり純資産価格	(豪ドル)	58.59	40.76	39.41	37.37	28.50	26.39
1口当たり分配金合計額	(豪ドル)	13.80	13.45	7.60	6.60	6.60	6.60
騰落率	(%)	11.98	-8.63	20.06	12.38	-7.23	19.15
純資産総額	(豪ドル)	54,930,240.00	18,994,056.19	13,752,168.86	11,477,706.76	8,246,268.18	7,986,846.18

【投資環境について】

【債券市況】

- ・エマージング債券市況の代表的な指数であるJPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(米ドルベース)は、前期末に比べ10.98%の上昇となりました。
- ・期初、FRB(米連邦準備制度理事会)による利上げやインフレ圧力の高まりなどを背景に米国金利は上昇しました。しかし、2019年に入りFOMC(米連邦公開市場委員会)で利上げの中断やバランスシート縮小を早期に終了する可能性が示唆されたことなどをきっかけに米国金利は大幅に低下する展開となり、期を通じてみると米国金利は低下しました。
- ・FRBが緩和的な金融政策に転換したことなどがプラス要因となり、エマージング債券のスプレッド(米国債に対する上乗せ金利)は縮小しました。米国金利の低下やスプレッドの縮小がプラス要因となり、エマージング債券市況は上昇しました。

【為替市況】

(ブラジルレアル)

・期中、米中貿易摩擦の激化や中国の景気減速懸念などを背景に、資源輸出の低迷懸念などが高まった ことを受けてブラジルレアルは対米ドルで下落しました。

【為替取引によるプレミアム/コスト】

(ブラジルレアル)

・ブラジルレアルの短期金利は米ドルの短期金利に対して高位で推移したため、これら2通貨間の短期金利差 は為替取引によるプレミアムとなりました。なお、米ドルの短期金利は上昇した一方、ブラジルレアルの短期 金利は低下したことから、米ドルとブラジルレアルの短期金利差は前期末より縮小しました。

【ポートフォリオについて】

〈各ポートフォリオ〉

・ 各ポートフォリオは、各フィーダー・ファンドへの投資を通じて、主として米ドル建ての新興国債券に実質的な 投資を行いました。また、一部のポートフォリオでは、各フィーダー・ファンドへの投資を通じて為替取引を 行いました。

上記の結果、以下のとおりとなりました。

- ➤ 米ドル(ブラジルレアル・ヘッジ)ポートフォリオの課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、 前期末に比べ上昇しました。
- ➤ 豪ドル(ブラジルレアル・ヘッジ)ポートフォリオの課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、 前期末に比べ上昇しました。

〈フィーダー・ファンド〉

各フィーダー・ファンドは主としてマスター・ファンドへ投資を行いました。

【為替戦略】

(米ドル(ブラジルレアル・ヘッジ)ポートフォリオの投資するフィーダー・ファンド)

米ドル売り、ブラジルレアル買いの為替取引を行った結果、米ドル(ブラジルレアル・ヘッジ)ポートフォリオの1口当たり純資産価格はブラジルレアルの米ドルに対する為替相場の影響を受けました。ブラジルレアルは米ドルに対して、前期末に比べ0.16%下落し、1口当たり純資産価格にマイナスに影響しました。

(豪ドル(ブラジルレアル・ヘッジ)ポートフォリオの投資するフィーダー・ファンド)

米ドル売り、ブラジルレアル買いの為替取引を行った結果、豪ドル(ブラジルレアル・ヘッジ)ポートフォリオの1口当たり純資産価格はブラジルレアルの豪ドルに対する為替相場の影響を受けました。ブラジルレアルは豪ドルに対して、前期末に比べ7.69%上昇し、1口当たり純資産価格にプラスに影響しました。

【為替取引によるプレミアム/コスト】

・米ドル(ブラジルレアル・ヘッジ)ポートフォリオ、豪ドル(ブラジルレアル・ヘッジ)ポートフォリオの投資する 各フィーダー・ファンドでは、米ドル売り、ブラジルレアル買いの為替取引を行いました。ブラジルレアルの 短期金利は米ドルの短期金利に対して高位で推移したため、これら2通貨間の短期金利差は為替取引に よるプレミアムとなりました。

〈マスター・ファンド〉

- ・経常収支黒字かつ足元で成長率が加速しているナイジェリアや、バリュエーションが割安かつIMF(国際通貨基金)による支援が見込めるアルゼンチンなどを積極姿勢としました。
- ・ 一方、フィリピンやマレーシアなどのアジア諸国については、相対的な割高感や米中貿易摩擦等による 中国経済への影響が懸念されることなどから消極姿勢としました。

【分配金について】

当期(2018年8月1日~2019年7月31日)の1口当たり分配金(税引前)はそれぞれ下表のとおりです。なお、下表の「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」は、当該分配落日における1口当たり分配金額と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

米ドル (ブラジルレアル・ヘッジ) ポートフォリオ

(金額: 米ドル)

分配落日	1口当たり純資産価格(注1)	1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率(注2))	分配金を含む1口当たり 純資産価格の変動額 ^(注3)
2018年8月20日	19.78	0.40 (1.98%)	-1.19
2018年 9 月20日	18.73	0.40 (2.09%)	-0.65
2018年10月22日	20.49	0.40 (1.91%)	2.16
2018年11月20日	19.41	0.40 (2.02%)	-0.68
2018年12月20日	18.88	0.40 (2.07%)	-0.13
2019年1月22日	19.38	0.40 (2.02%)	0.90
2019年2月20日	19.59	0.40 (2.00%)	0.61
2019年 3 月22日	18.67	0.40 (2.10%)	-0.52
2019年 4 月23日	18.04	0.40 (2.17%)	-0.23
2019年 5 月20日	16.97	0.40 (2.30%)	-0.67
2019年6月20日	18.45	0.40 (2.12%)	1.88
2019年7月22日	18.68	0.40 (2.10%)	0.63

- (注1)当該分配落日が評価日でない場合には、当該分配落日の直後の評価日における1口当たり純資産価格とします。下記(注2)から (注4)を含め、以下本「分配金について」において同様とします。
- (注2)「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、サブ・ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。 対1口当たり純資産価格比率(%)=100×a/b
 - a=当該分配落日における1口当たり分配金額
 - b=当該分配落日における1口当たり純資産価格+当該分配落日における1口当たり分配金額以下同じです。
- (注3)「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。
 - 分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額=b-c
 - b=当該分配落日における1口当たり純資産価格+当該分配落日における1口当たり分配金額
 - c=当該分配落日の直前の分配落日における1口当たり純資産価格
 - 以下同じです。
- (注4)2018年8月20日の直前の分配落日(2018年7月20日)における1口当たり純資産価格は、21.37米ドルでした。

豪ドル (ブラジルレアル・ヘッジ) ポートフォリオ

(金額:豪ドル)

分配落日	1口当たり純資産価格	1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率)	分配金を含む1口当たり 純資産価格の変動額
2018年8月20日	26.54	0.55 (2.03%)	-1.20
2018年9月20日	25.19	0.55 (2.14%)	-0.80
2018年10月22日	28.30	0.55 (1.91%)	3.66
2018年11月20日	26.11	0.55 (2.06%)	-1.64
2018年12月20日	25.93	0.55 (2.08%)	0.37
2019年1月22日	26.48	0.55 (2.03%)	1.10
2019年2月20日	26.67	0.55 (2.02%)	0.74
2019年3月22日	25.64	0.55 (2.10%)	-0.48
2019年4月23日	24.77	0.55 (2.17%)	-0.32
2019年 5 月20日	23.87	0.55 (2.25%)	-0.35
2019年6月20日	25.97	0.55 (2.07%)	2.65
2019年7月22日	25.84	0.55 (2.08%)	0.42

(注)2018年8月20日の直前の分配落日(2018年7月20日)における1口当たり純資産価格は、28.29豪ドルでした。

《今後の運用方針》

〈各ポートフォリオ〉

各ポートフォリオは、引き続き各フィーダー・ファンドへの投資を通じて、主として米ドル建ての新興国債券に 実質的な投資を行います。また、一部のポートフォリオでは、各フィーダー・ファンドへの投資を通じて為替 取引を行います。

〈フィーダー・ファンド〉

- 各フィーダー・ファンドは主としてマスター・ファンドへ投資を行います。
- ・米ドル(ブラジルレアル・ヘッジ)ポートフォリオ、豪ドル(ブラジルレアル・ヘッジ)ポートフォリオの投資する 各フィーダー・ファンドでは、米ドルに対しブラジルレアルで為替取引を行います。

〈マスター・ファンド〉

運用の基本方針に従って、引き続き米ドル建ての新興国債券を高位に組み入れた運用を行います。

- ・世界経済の成長は緩やかに持続するものの、全体的にはそのペースは減速するとの見通しを持っています。 特に米国を中心とした先進国景気は成長サイクルの終盤を迎える一方、新興国では相対的に高い経済成長 が継続すると見ております。また、インフレ圧力の落ち着きやバランスシートの健全化に支えられ、多くの 新興国ではファンダメンタルズの改善が続いていることもプラス材料と考えられます。加えて、FRBがより 緩和的な政策スタンスに転換し、米国金利や米ドルの上昇圧力が緩和したことも、新興国市場のサポート 材料になると見ております。ただし、足元で米中間の貿易を巡る交渉が難航していることや個別国の政策面 での不確実性などには引き続き注意が必要です。
- ・このような環境下、エマージング債券への投資に際しては、先進国をはじめとした各国の通商政策が与える 影響を見極め、エマージング諸国間の選別投資が引き続き重要であると考えます。具体的には、ファンダ メンタルズが改善傾向にあることに加え、今年の5月に就任したゼレンスキー大統領の政策に期待が高まる ウクライナを積極姿勢とする方針です。また、経常収支黒字かつ足元で成長率が加速しているナイジェリア についても積極姿勢としています。一方、フィリピンやマレーシアなどのアジア諸国については、相対的な 割高感や米中貿易摩擦等による中国経済への影響が懸念されることなどから消極姿勢としております。

《お知らせ》

該当事項はありません。

《ファンドの概要》

ファンド形態	ケイマン諸島籍契約型外国投資信託
信託期間	サブ・ファンドは、管理会社が受託会社と協議の上、存続期間の延長を決定しない限り、2024年6月30日に終了します。ただし、請求目論見書に定めるいずれかの方法により当該日までに終了する場合を除きます。償還金の支払いについては、償還日以降、相応の日数がかかることがあります。
運用方針	サブ・ファンドの投資目的は、ケイマン諸島のユニット・トラストであるピムコ・ケイマン・トラストのサブ・ファンドであるピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンドBのクラスD(BRL)受益証券またはクラスA(BRL)受益証券への投資を通じて、主として米ドル建ての新興国債券に投資することにより、最大限のトータル・リターンを追求することにあります。
主要投資対象	サブ・ファンド ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンドBのクラスD(BRL)受益証券 またはクラスA(BRL)受益証券
	フィーダー・ファンド ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンド(M)
	マスター・ファンド エマージング証券市場を有する国と経済的な結びつきを有する発行体の 固定利付金融商品またはかかる証券のデリバティブ
ファンドの運用 方法	サブ・ファンドは、フィーダー・ファンドへの投資を通じて、主として米ドル建ての新興国債券に投資します。 サブ・ファンドは、フィーダー・ファンドへの投資を通じて、米ドルに対しブラジルレアルで為替取引を行います。
主な投資制限	 サブ・ファンドに適用される投資制限は以下のとおりです。 (イ)サブ・ファンドについて空売りされる有価証券の時価総額は、サブ・ファンドの純資産総額を超えないものとします。 (ロ)サブ・ファンドの純資産総額の10%を超えて、借入れを行うものではありません。ただし、合併等の特別緊急事態により一時的に、かかる10%を超える場合はこの限りではありません。 (ハ)管理会社の運用する証券投資信託およびミューチュアル・ファンドの全体において、一発行会社の議決権総数の50%を超えて投資を行ってはなりません。かかる制限は、他の投資信託に対する投資には適用されません。 (注)上記の比率の計算は、買付時点基準または時価基準のいずれかによることができます。 (ニ)サブ・ファンドは、私募株式、非上場株式または不動産等、流動性に欠ける資産に対しその純資産の15%を超えて投資を行いません。ただし、日本証券業協会が定める外国投資信託受益証券の選別基準(随時改訂または修正されることがあります。)(外国証券の取引に関する規則第16条)に要求されるとおり、価格の透明性を確保する方法が取られている場合はこの限りではありません。(注)上記の比率の計算は、買付時点基準または時価基準のいずれかによることができます。 (ホ)投資対象の購入、投資および追加の結果、サブ・ファンドの資産額の50%を超えて、日本の金融商品取引法(昭和23年法律第25号(改正済))第2条第1項に規定される「有価証券」の定義に該当しない資産を構成する場合、かかる投資対象の購入、投資および追加を行いません。 (へ)管理会社が自己または第三者の利益を図る目的で行う取引等、受益者の保護に欠け、またはサブ・ファンドの資産の適正な運用を害するサブ・ファンドのための管理会社の取引は、すべて
	禁止されます。 (ト) サブ・ファンドは、日本証券業協会の「外国証券の取引に関する規則」(改訂済)第16条第9号に従い、信用リスクを管理する方法として管理会社が定めた合理的な方法に反する取引を行いません。 サブ・ファンドの投資対象の価値の変化、再構成、合併、サブ・ファンドの資産からの支払またはサブ・ファンドの受益証券の買戻しの結果としてサブ・ファンドに適用される制限を超えた場合、管理会社は、直ちにサブ・ファンドの投資対象を売却する必要はありません。しかし、管理会社は、サブ・ファンドの受益者の利益を考慮した上で、違反が判明してから合理的な期間内にサブ・ファンドに適用される制限を遵守するために合理的に可能な措置を講じるものとします。
分配方針	管理会社は、その裁量により、毎月20日(当該日が営業日でない場合は翌営業日)に、純投資収入、 純実現・未実現キャピタルゲインおよび配当可能資本から分配を宣言することができます。 分配は、分配宣言(同日を含みます。)から5営業日以内に受益者(日本においては、日本における 販売会社)に対して行われます。

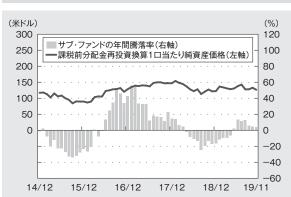
《参考情報》

【サブ・ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較】

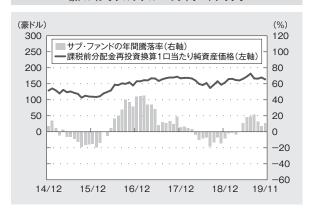
サブ・ファンドの課税前分配金再投資換算1口当たり 純資産価格・年間騰落率の推移

2014年12月~2019年11月の5年間におけるサブ・ファンドの課税前 分配金再投資換算1口当たり純資産価格(各月末時点)と、年間 騰落率(各月末時点)の推移を示したものです。

米ドル (ブラジルレアル・ヘッジ) ポートフォリオ



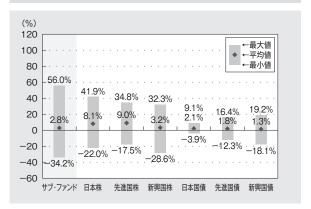
豪ドル (ブラジルレアル・ヘッジ) ポートフォリオ



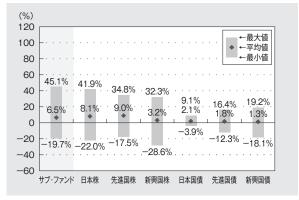
サブ・ファンドと代表的な資産クラスとの 年間騰落率の比較

このグラフは、サブ・ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したもので、左のグラフと同じ期間における年間騰落率(各月末時点)の平均と振れ幅を、サブ・ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。

米ドル (ブラジルレアル・ヘッジ) ポートフォリオ



豪ドル (ブラジルレアル・ヘッジ) ポートフォリオ



出所: Bloomberg L.P.および指数提供会社のデータを基に森・ 濱田松本法律事務所が作成

- ※課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にサブ・ファンドへ再投資したとみなして算出したものです。
- ※サブ・ファンドの年間騰落率(各月末時点)は、各月末とその1年前における課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格を対比して、その騰落率を算出したものです。
- ※代表的な資産クラスの年間騰落率(各月末時点)は、各月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。
- ※サブ・ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の各月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・ 最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ※サブ・ファンドの課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格および年間騰落率は、実際の1口当たり純資産価格およびそれに 基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ※サブ・ファンドの年間騰落率は、各受益証券の参照通貨建てで計算されており、円貨に換算されておりません。したがって、円貨に 換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。
- ※サブ・ファンドは代表的な資産クラスのすべてに投資するものではありません。

●各資産クラスの指数

日 本 株・・・TOPIX(配当込み)

先進国株・・・FTSE先進国株価指数(除く日本、円ベース)

新興国株··· S&P新興国総合指数

日本国債・・・BBGバークレイズE1年超日本国債指数

先進国債・・・ FTSE世界国債指数(除く日本、円ベース)

新興国債・・・ FTSE新興国市場国債指数(円ベース)

(注)S&P新興国総合指数は、Bloomberg L.P.で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(㈱東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、㈱東京証券取引所が有しています。なお、サブ・ファンドは、㈱東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、㈱東京証券取引所は、サブ・ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。FTSE先進国株価指数(除く日本、円ベース)、FTSE世界国債指数(除く日本、円ベース)およびFTSE新興国市場国債指数(円ベース)に関するすべての権利は、London Stock Exchange Group plcまたはそのいずれかのグループ企業に帰属します。各指数は、FTSE International Limited、FTSE Fixed Income LLCまたはそれらの関連会社等によって計算されています。London Stock Exchange Group plc およびそのグループ企業は、指数の使用、依存または誤謬から生じるいかなる負債について、何人に対しても一切の責任を負いません。

《サブ・ファンドデータ》

【サブ・ファンドの組入資産の内容】

(第10期末現在)

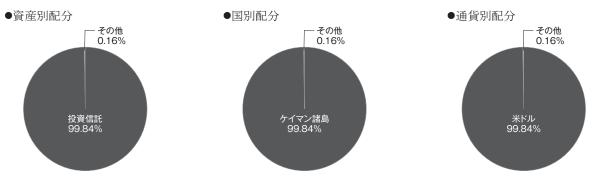
米ドル (ブラジルレアル・ヘッジ) ポートフォリオ

●組入上位資産

(組入銘柄数:1銘柄)

銘柄	組入比率(%)
ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンドB クラスD(BRL)	99.84

(注)組入比率は純資産総額に対する各組入資産の評価額の割合です。以下円グラフも同様です。



(注1)上記円グラフには、四捨五入した比率を記載しているため、全資産の比率の合計が100.00%にならない場合があります。 (注2)組入全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載されています。

【純資産等】

項				目	第10期末
純	資	産	総	額	22,540,304.04米ドル
発	行	済	口	数	1,207,035 □
1口	当た	り純賞	資産信	西格	18.67米ドル

	第10期	
販売口数	買戻口数	発行済口数
136,309 (136,309)	109,004 (109,004)	1,207,035 (1,207,035)

(注)()の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。

【サブ・ファンドの投資するフィーダー・ファンドの概要】

●組入上位資産

銘柄	組入比率(%)
ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンド(M)	90.70
連邦政府機関割引債 0% 08/02/2019 - 10/4/2019	8.82

【サブ・ファンドの組入資産の内容】

(第10期末現在)

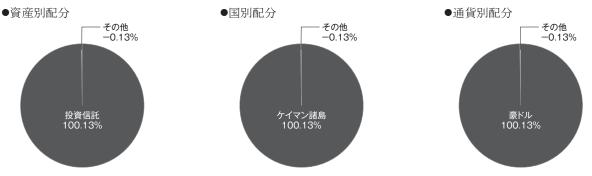
豪ドル (ブラジルレアル・ヘッジ) ポートフォリオ

●組入上位資産

(組入銘柄数:1銘柄)

	銘柄	組入比率(%)	
Ŀ	ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンドB クラスA(BRL)	100.13	

(注)組入比率は純資産総額に対する各組入資産の評価額の割合です。以下円グラフも同様です。



(注1)上記円グラフには、四捨五入した比率を記載しているため、全資産の比率の合計が100.00%にならない場合があります。 (注2)組入全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載されています。

【純資産等】

項				目	第10期末
純	資	産	総	額	7,986,846.18豪ドル
発	行	済	口	数	302,668 □
1口	当た	り純賞	資産信	西格	26.39豪ドル

第10期				
販売口数	買戻口数	発行済口数		
36,659 (36,659)	23,317 (23,317)	302,668 (302,668)		

(注)()の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。

【サブ・ファンドの投資するフィーダー・ファンドの概要】

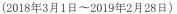
●組入上位資産

銘柄	組入比率(%)		
ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンド(M)	90.97		
連邦政府機関割引債 0% 08/02/2019 - 10/4/2019	8.84		

[ご参考] ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンド(M)

以下は、ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンド (M) の直近の計算期間 (2018年3月1日~2019年2月28日) および 当該計算期間末日現在の情報です。

●純資産価格の推移





●1万口当たりの費用明細

(2018年3月1日~2019年2月28日)

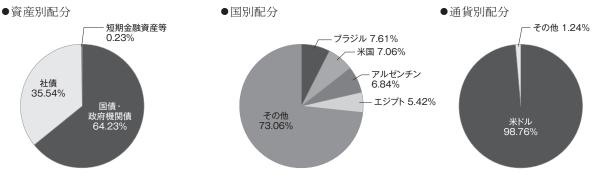
1万口当たりの費用明細に相当する情報がないため、 開示できません。

●組入上位10銘柄

(組入銘柄数:239銘柄)

(2019年2月28日現在)

	銘柄名	クーホ°ン	償還日	格付	組入比率	国名
1	PROVINCIA DE BUENOS AIRE SR UNSEC REGS	5.75%	2019/6/15	В	2.08%	アルゼンチン
2	BANCO DO BRASIL (CAYMAN) SR UNSEC REGS	6.00%	2020/1/22	BB	1.89%	ブラジル
3	REPUBLIC OF GHANA	7.88%	2023/8/7	В	1.57%	ガーナ
4	DOMINICAN REPUBLIC REGS	5.95%	2027/1/25	BB-	1.53%	ドミニカ
5	MEXICO GOVT (UMS) GLBL SR NT	5.75%	2110/10/12	A-	1.43%	メキシコ
6	CENT ELET BRASILEIRAS SA SR UNSEC REGS	6.88%	2019/7/30	BB-	1.39%	ブラジル
7	REPUBLIC OF SRI LANKA	6.25%	2020/10/4	В	1.31%	スリランカ
8	REPUBLIC OF ARGENTINA SR UNSEC	5.00%	2027/1/15	В	1.28%	アルゼンチン
9	GAZPROM (GPN CAPITAL) SR UNSEC REGS	4.38%	2022/9/19	BBB	1.24%	ロシア
10	REPUBLIC OF NIGERIA	6.38%	2023/7/12	В	1.23%	ナイジェリア



- (注1)比率はマスター・ファンドの純資産総額に対する割合です。構成比率が5%未満の項目は「その他」に分類しています。
- (注2)上記円グラフには、四捨五入した比率を記載しているため、全資産の比率の合計が100,00%にならない場合があります。